

# 令和5年度行政組織の改正について

行政経営部 行政管理課

(20-2112)

## 1 趣旨

第8次足利市総合計画 前期基本計画の各施策の推進と第8次足利市行政改革大綱における「行政課題に柔軟に対応できる組織体制の構築」を図り、社会経済情勢や市民ニーズの変化による行政課題に迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を整備するものです。

## 2 組織改正の主なポイント

### (1) 第8次総合計画 前期基本計画を推進するための組織の見直し

#### ア 公共施設マネジメントの推進

公共施設全体のマネジメントと整備を一体的に推進するため、「公共施設整備課」を「公共施設マネジメント課」に名称変更し、庁舎の建替えや施設の再編などを行う「公共施設マネジメント担当」を新設する。

#### イ 子育て政策の推進体制の強化

子ども・子育て政策を総合的・計画的に推進するため、「こども家庭政策課」の「子育て政策担当」は企画及び総合調整を行い、児童手当や医療費助成などの給付業務などを行う「子育て支援担当」を新設する。

#### ウ 利便性を高める行政サービスの推進

マイナンバーカードの取得促進を更に強化するため、取得に特化した組織として、市民課に「マイナンバーカード取得促進室」を新設するとともに、かんたん窓口システムの導入に伴い、ワンストップサービスを推進するため、同課庶務・マイナンバーカード普及担当と交付担当を統合し、各種届出、証明書の発行、マイナンバーカードの交付などを担当する「届出・交付担当」を新設する。

#### エ 都市基盤等まちづくりに関する政策立案機能の強化

都市計画法に基づく事務に加え、都市基盤や道路交通網、都市景観など、まちづくりに関する政策を体系的に立案するため、「都市計画課」を「都市政策課」に、同課内の「総務・計画担当」を「都市政策担当」に名称変更する。

オ 「目指すべき子ども像・求められる学校像」の実現  
学校教育環境の充実や学校の適正配置の在り方を検討するため、  
「教育総務課」に「新たな学校づくり担当」を新設する。

(2) 公共施設再編計画の推進

足利市保育所等整備後期計画において、令和9年度末での閉所を  
予定している「大前保育所」について、保育ニーズの変化や利用定員  
の適正化を図るため、令和4年度末をもって閉所する。

(3) 国体推進課の廃止

いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の終了に伴い、「国体推進課」  
及び同課内の「総務企画担当」、「競技式典担当」、「宿泊輸送担当」を  
廃止する。

(4) 事務室移転による更なる連携の強化

ア 「教育研究所」を教育庁舎に移転する。

イ 「青少年センター」を生涯学習センターに移転する。

ウ 「人権・男女共同参画課」を教育庁舎に移転する。

3 行政組織図（令和5（2023）年4月1日現在）

別紙1のとおり

4 行政組織数の増減

年度	部	課	課内室	担当等
令和5(2023)年度	10	59	14	152
令和4(2022)年度	10	60	13	154
増減数	0	△1	1	△2

5 今後のスケジュール

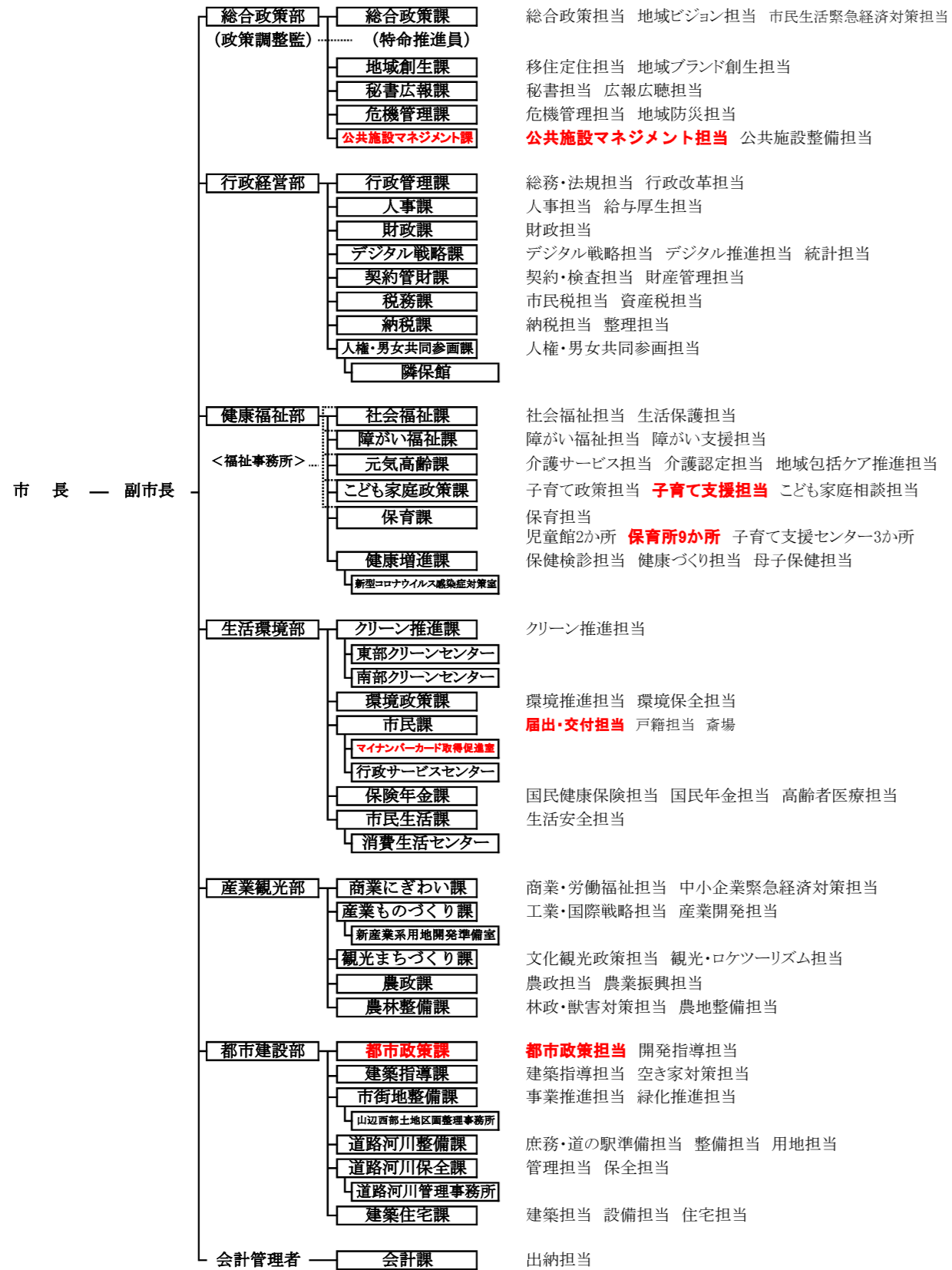
令和5(2023)年3月 市議会定例会に議案を提出

4月 広報あしかがみ及び市ホームページに掲載

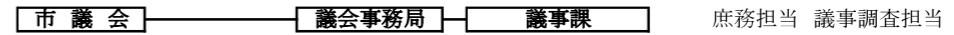
足利市行政組織図

<令和5(2023)年4月1日 現在>

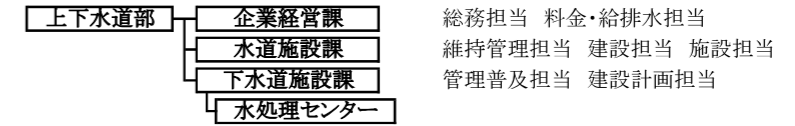
【別紙1】



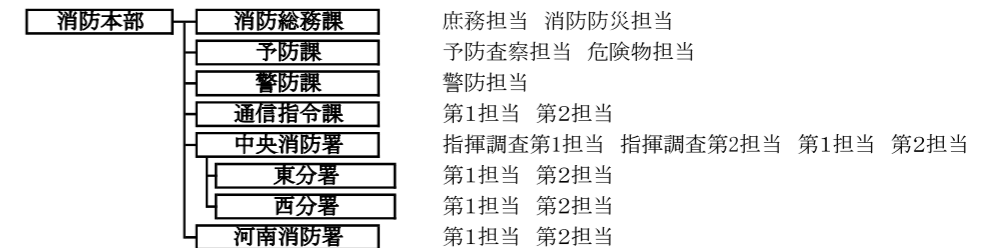
◎議会の事務部局



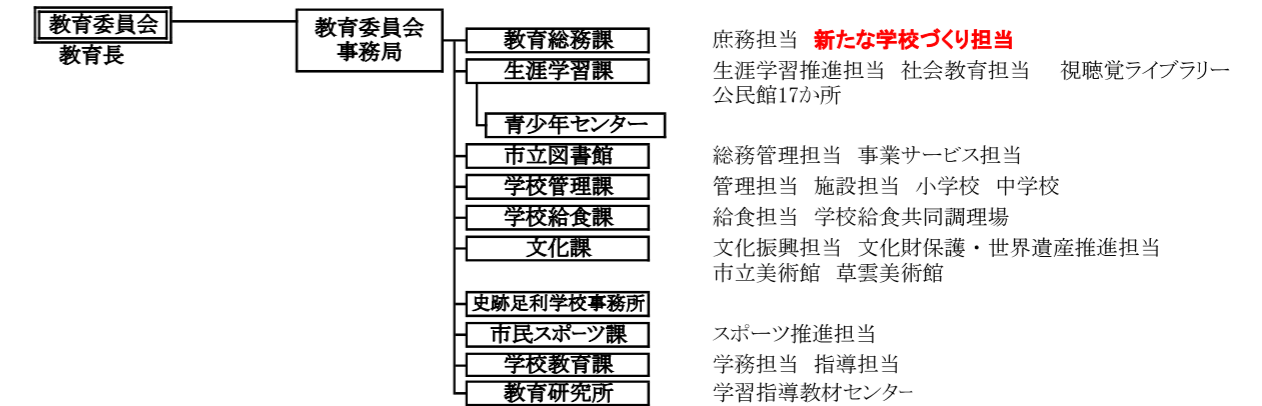
◎上下水道部の事務部局



◎消防本部の事務部局



◎委員会の事務部局



10部59課14課内室152担当等